



2020 (令和2) 年5月号
新座市精神障害者家族会やすらぎの会
〒352-0023 新座市堀ノ内3-4-11
社会福祉法人にいざ内
電話 048(482)5155

第237号

6月例会も見送りに

新型コロナの緊急事態宣言が全国的に解除され、いくらか先が見えてきたかには見えますがまだまだ油断はできません。第2波、第3波が襲ってくるかもしれないと言われていていますから。ずーっと自粛生活を続けてこられた皆さん、その後いかがお過ごしですか。体がなまってはいませんか。私もなるべく買い物などは、足を使って歩いていくようにしています。

さて6月例会ですが、もう少し様子を見ようと言うことで6月7日も中止にいたしました。3月、4月、5月ともう3ヵ月も例会ができないままですが、あと少し我慢です。7月には是非開会したいですね。

4月下旬にJD (日本障害者協議会 代表藤井克徳) が内閣総理大臣・厚生労働大臣宛に出した緊急要望がありますので、紹介します。

障害のある人のいのち・健康・くらしを守るために

新型コロナウイルスの感染が各地で広がり、障害者施設でもクラスターが発生しています。感染拡大の要因の1つにPCR検査が受けにくいことや、医療へのアクセスの困難さが指摘されています。

障害のある人の中には呼吸器の疾患、腎臓病、糖尿病、また、難病、生きるために常に人の支えを必要とする人たち、日常から医療的ケアを受けている人たちがいます。

障害のある人の多くは感染によっていのちにかかわる危険性が高く、現在は危機的状況と言えます。WHOでも障害のある人が新型コロナウイルスの影響を大きく受けやすいことを指摘し、障害のある人への追加の配慮を求めています。

また、いのちの選別が行われることへの懸念があります。海外では感染が拡大し、医療崩壊する中で、高齢者や障害者には人工呼吸器を装着しないとい

う動きがあると報道されています。いのちの選別は決して行われてはなりません。二度と優生思想、優生政策の広がりを許してはなりません。

(中略)《今後の課題として次のことを要望しています。》

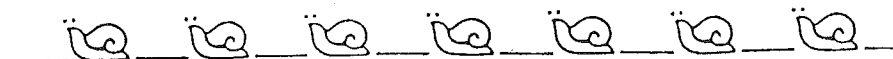
現在の新型コロナウイルス禍を通して早急に改善が必要なこと

1) 感染症対策に対応できる保健所機能の再構築を

検査の遅れが感染者を増やしている現状があります。保健所の統廃合を進めた結果が今回の保健所機能のオーバーフローにつながっています。国は1994年に保健所法を廃止し地域保健法とし、その後保健所を半減させたのです。公衆衛生機能を後退させたツケが今回の検査体制の弱体化に現れています。このような事態を繰り返さないために保健所機能の再構築を求めます。また、国が国立や公立病院の統廃合や病床の再編成を進めたことで、拠点となる地域医療の崩壊を招いています。人々のいのちを守る医療体制を再構築してください。

2) 日額払いの報酬支払制度の撤廃を

緊急事態宣言を受けて臨時の取扱いとして在宅支援が認められました。しかし、あくまでも臨時的取扱いに過ぎません。ここ数年間の大規模災害でもそうでしたが、今回のコロナ問題でも日額払いの報酬制度がいかに事業所運営を脆弱なものにしているかが露わになりました。臨時的取扱いが行われなければ、全国の相当数の事業所の事業が継続困難になっていたはずで、障害のある人を支える仕組みとしての福祉サービスにおける1割の自己負担原則の利用契約や報酬の日額払いの制度はこの機会に見直し、必要に応じて受けられるサービスへの見直しや、報酬については月額払いとして、障害のある人が安心して使えるサービス、そのことを支える事業所の安定的な運営を確立すべきです。



コロナのつぶやき ② ~会員からのおたより~

◆コロナ禍による自粛生活、どのようにお過ごしですか？

日頃から籠りがちな我が家ですが、ますます引き籠っています。

コロナ禍の中で困っていることがあります。三か月ほど髪を切らずにいるので、何ともむさくるしいのです、イライラします。

いつも行くお店は休業中。緊急事態宣言が解除されて先ずやること、髪を切りに行くことです。(長内)

◆例年の花見には、人の多く集まる場所へ出かけ、弁当を食べ、町を歩き、時には息子と博物館に行ったりしていましたが、今年はコロナウイルス感染予防のため、遠出はかなわず近くの桜を観ました。

こんな折に体調を崩してしまい、テレビを見れば、どこのチャンネルもコロナ報道一色、自分も感染しているのではないかと、日に日に不安が大きくなりました。そうではありません様にと過ごしましたが、幸いにもそれも早く快復しました。今は、皆さんにお会い出来る日を楽しみに待ち望んでおります。(八巻)

◆コロナ禍の春夏(6月21日は夏至です)。新座市内にも感染者が出まして、より緊張感をもって自粛しています。早く収束をと願いながら、マスクの手作りをしたり、ヨモギ、ノビルを採ったり、野火止用水の流れの音を聞きながら散歩などをして過ごしています。

家の中を片付けていましたら、古い写真が出てきました。羽田空港から飛行機に搭乗する1枚が目にとまりました。古い話ですが、60年余り前、道徳復興運動世界大会(MRA)に参加するため渡米。会場はミシガン湖の中にある島でした。世界各国からの参加者とともに、道徳復興・世界平和をテーマに日替わりのミーティングなど1か月続けました。今も心に残っているのは、インド、韓国の人々の体験談です(戦争は嫌だ)。

今、その世界が新型コロナウイルスで大変です。テレビを見ても、あの国でもこの国でも食べられない人達がいるんですね。ウイルスとの戦いが早く終わりますように。

緊急事態が解除されても終わったとは言えません。第2波などが発生しないことを祈りながら、7月には皆さんと顔を合わせてお話出来るのを心待ちにしています。(中里)

◆皆様お元気ですか？ コロナウイルスのため、外出自粛などでストレスの溜まる日々ですけど、お陰様で今のところ子供達も元気で過ごしているので、親としては良かったと思っています。主人との対話もあまり無いときは、借りている近くの家庭菜園で、トマト、ナス、キュウリ、ゴーヤなど植えて農作業しています。これからの収穫を楽しみにしています。私たちの元気のもとです。(大澤)

◆親子とも自粛を守って毎日家にいます。ストレスもたまりますが、逃げ場がないので困ります。例会がやれるようになったら、また磯村先生に来ていただきたいです。昨年度いろいろな質問に丁寧に答えて頂き、とても良かったです。貴重な時間でした。早くみんなとお会いしたいです。(大門)

◆人との付き合いも思うように出来ない昨今、いろいろありますが元気でやっています。お会い出来る日まで皆様の幸せを願っています。(鈴木)

テレビ番組のお知らせ

6月2日(火)夜8:00~8:30 NHK Eテレ 「ハートネットTV」
「コロナの向こう側で」 精神科医の斎藤環氏が出演されます。

【今後の予定】

6/03(水)	法人にいざ後援会三役会	14:00~	さわらび
6/11(木)	法人にいざ広報委員会(1次校正)	10:00~	支援センター
6/24(水)	"	(2次校正) 10:00~	"
6/26(金)	埼家連電話相談員研修		ウエスタ川越

※家族相談はしばらくの間お休みします。

ご相談のある方は個別に対応しますので、いつでもご連絡ください。

080-1053-7816(鶺鴒) 090-9243-5343(矢野)

※6月例会は中止といたします。

※7月例会は7月10日(金)を予定しています。会場は未定です。